

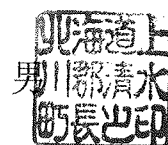
議案第90号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年10月17日提出

清水町長 阿部 一



専決処分第6号

令和4年度清水町一般会計補正予算（第6号）

令和4年度清水町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

令和4年9月28日

清水町長 阿部 一



第1表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
事件番号 令和4年(ワ)第76号 損害賠償請求事件に係る代理人に要する費用 (職員給与の損害賠償請求事件に係る代理人委託料)	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約 による額